

令和 8 年度 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金） の事業計画の変更について

1. 要旨

令和 7 年 6 月に承認を受けた令和 8 年度（令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月の事業期間）の地域内フィーダー系統（下高野線）に係る事業計画について、備北交通㈱から日曜日、祝日を減便するとあったため、次のとり計画を変更する。

※地域内フィーダー系統とは・・・

地域間交通ネットワーク（複数市町をまたがる路線）と接続して支線として運行する系統

※下高野線とは

下高野線は、高野町・口和町域から松江道を経由し、三次市街地を結ぶ路線である。これにより、三次市街地への速達性が格段に向上するとともに、三次から各方面へのアクセスの向上が図られている。

沿線住民の利便性向上のため、松江道口和 IC、モーモー物産館、三次市君田町・三次町を経由するルートで 5 往復運行している。

2. 変更の内容

（1）変更日

令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

（2）変更箇所

上記の期間中、日曜日、祝日を減便する。

運行日は 363 日を 327 日（△9.9%）、運行回数は 1443 回を 1371 回（△5.5%）に変更する。

（3）変更理由

運転手不足が生じており、路線全体での調整が必要となったため

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

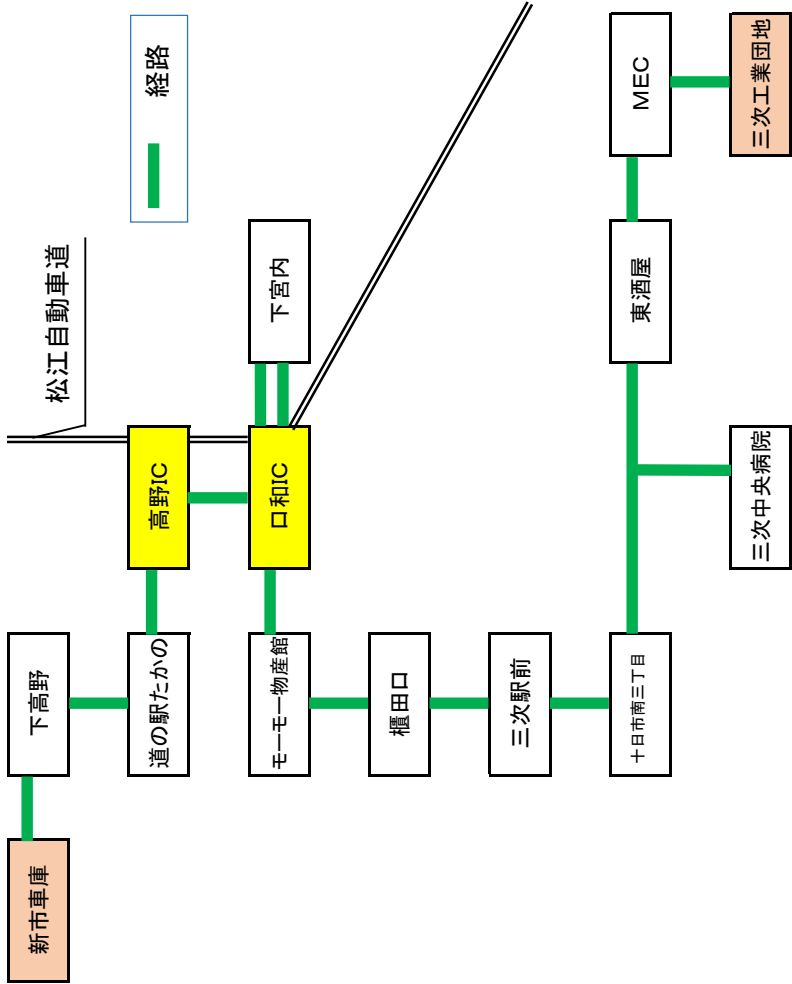
市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄原市 三次市	備北交通(株)	(1) 下高野線	新市車庫	モーモー 物産館・ 君田	三次工業団地	往 49.8 km 復 49.8 km	327日	1371回			路線定期運行	①	・(備北交通(株):三城線[幹線補助]、 高速バスに接続)三次駅前停留所 ・バス停相互利用 ・乗り継ぎに適したダイヤ	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要 別紙資料

▼下高野線 運行系統図



▼下高野線 運行ダイヤ【令和7年10月1日～】

往路		新市車庫	下宮内	モーター物産館	榎田口	三次中央病院	三次工業団地
①	※土・日・祝	6:49	7:16	7:25	7:29	8:05	8:12
②		9:50	10:17	10:26	10:30	11:06	11:13
③		13:05	13:32	13:41	13:45	14:21	14:28
④	※土・日・祝	15:05	15:32	15:41	15:45	16:21	16:28
⑤		17:00	17:27	17:36	17:40	18:16	18:23

復路		三次工業団地	三次中央病院	榎田口	モーター物産館	下宮内	新市車庫
①	※土・日・祝	8:10	8:17	8:53	8:58	9:06	9:33
②		11:25	11:32	12:08	12:13	12:21	12:48
③		13:25	13:32	14:08	14:13	14:21	14:48
④	※土・日・祝	15:23	15:30	16:06	16:11	16:19	16:46
⑤	※土・日・祝	17:35	17:42	18:18	18:23	18:31	18:58

※高野～(松江道経由)～口和IC～君田町～、三次町～三次

月～金 :5往復

土・日・祝:2往復

但し、令和7年10月1日から
令和8年3月31日までは土曜
のみ運行